

令和元年5月分（4件）

【道路の草刈について】

内容	館山から藤原にある運動公園までの道が、草がすごくて、対向車線にはみ出さないと通れません。早く、しっかり草を刈ってほしいです。 草刈業者の草刈が甘くて、すぐに元の状態にもどります。もう少し、しっかりていねいにやってもらいたいです。 【R1. 5. 13 受理】
回答	ご指摘いただきました館山から藤原運動公園までの道路は千葉県が管理する道路となります。 県の出先機関であります安房土木事務所に草刈りについて確認したところ、道路の端から50cm～1mの幅で草刈りを行っており、今年度も7月中には実施する予定とのこと。お手紙の内容について、県で現地を確認し、早急に対応する必要がある箇所については、状況に応じて対応すると伺っております。 【R1. 5. 17 回答】

【キッツゾーンについて】

内容	大津市はキッツゾーンを作るために国を動かそうと具体的に行動を起こしています。さて館山市は何をするのか。高齢者がこれからも全国1位クラスの構成比を占めることは明確。高齢者が起こす事故と通学路の問題、どうやって子供等を守るのか。少子化だから何もしないは論外。 【R1. 5. 16 受理】
回答	館山市では、これまでも園外活動を行う際には、十分な下見や職員の打ち合わせを行ない、園児の安全を最優先に園外活動を実施しています。その他にも館山警察署による安全教育の実施や、送迎における保護者への安全運転の啓発などをおこない園児の安全確保に努めているところです。 小中学校の通学路についても、歩行者の安全な通行を確保するため、警察と協議し、最高速度30キロメートルとする速度規制区域「ゾーン30」を設定している通学路もあります。 また、「館山市通学路交通安全プログラム」に基づき、館山市の関係部署、千葉県（道路管理者）、警察の関係機関が連携して危険箇所の把握及び改善を行っています。具体的には、各学校からの通学路危険箇所改善の要望を取りまとめ、各担当機関が危険箇所の改善を行うものです。 さらに、高齢運転者の交通事故防止の観点から、運転免許証返納促進事業にも取り組んでいるところです。 しかしながら、大津市の事故の様に、十分な安全対策を講じていても事故に巻き込まれてしまうことがありますので、引き続きこれらの取組みを推進し、園児、児童生徒の安全確保を図るとともに、職員や保護者、また、運転者への安全意識の高揚を図ってまいります。併せて、安全点検などで、危険な箇所があれば、関係部署と連携し安全の確保を図られるよう努めていきます。 【R1. 5. 23 回答】

【正午のチャイム】

内容	正午のチャイムは必要ないと思います。しかも音が割れてただうるさいだけに思われますがいかがですか？何か目的があるのでしょうか？17時のチャイムは子供達に帰宅
----	--

	を促していると思いますが、これも音割れの改善を期待します。 【R1. 5. 27 受理】
回答	防災行政無線の試験放送については、無線機の不具合などを早期に発見するために、1日に2度（正午と夕方）の頻度で試験放送を行っているところです。音割れに関しましては、一般的には、許容を超える音量や、スピーカーの劣化などが考えられますが、改善が図れるよう調査及び検討を行っていきたいと考えています。 今後も、適正な運用に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 【R1. 5. 30 回答】

【ヤシの木が電線まで伸びている件】

内容	先日（5月28日）、安房地域医療センターの隣のゴルフ練習所の駐車所の土手（国道128号側）のヤシの木が電線のところまで伸びており、台風などで電線が切断されたら、隣が病院であり私も治療をしている身なので被害が出たら困る旨、社会安全課に電話をして対応を要望したが、社会安全課の職員の対応は「個人の所有物については市は権限がないので対応できない、そちらで東京電力に電話してくれ」との非常に冷たい対応でした。 本来なら、市側で現場を見て東京電力に電話するとか、直ぐにはできないと思うが迷惑防止条例とか、危機回避条例とかの条例を作って市民生活の安全を確保するのが市民サービスと思うが市長はどう思いますか。また、地方公務員法：第三十条（サービスの根本基準）に反するのではないのでしょうか。 館山市ということではないが、ゴミ屋敷問題などを例にとると、条例を作って行政が対応できるようにしている市町村も出てきているが、現代社会においてはとにかく行政の対応スピードが遅いと思うが、公務員のレベルや意欲が低下しているのではないのでしょうか。 原因は、とにかく現状から極力変えない様になっていることが問題で、時代と共に変化・進歩する精神の醸成が不足していると思われる。そのための教育・訓練が必要ではないのでしょうか。 市の冷たい対応のお陰で、東京電力の方から、いろいろな情報を教えて頂き非常に有意義な情報を得ることができましたし、問題も解決しました。 ただし、そのような対応しかできない知識・情報のない行政に、社会安全、危機管理を行うことができるのでしょうか。個人の見解かもしれないが、もっと質の高い行政を望むものであります。 【R1. 5. 30 受理】
回答	ご指摘のあった電線まで伸びているヤシの木の件につきましては、市が管理しているものではなく、個人（ゴルフ練習場）の所有物であるとのことなので、市としての対応ではなく、個人および電線の所有者である東京電力での対応をお願いしたものです。 市といたしましては、できる限りの市民サービスをしていきたいと考えておりますが、市でできる業務にも限りがありますので、今回の件に限らず、個人所有のものは、個人の責任において管理をお願いしているところです。 しかしながら、「時代と共に変化・進歩する精神の醸成」というご指摘を踏まえ、今後も市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。 【R1. 5. 31 回答】